

令和7年度 受講案内

不動産コンサルティングマスター専門教育は、不動産における高度な知識・技能と業務執行能力を養成することを目的としています。また、本講習会を受講することにより、公認 不動産コンサルティングマスター認定証の更新要件を満たすものと認められます。

概要

科目 『有効活用コンサルティングの実務』

個人の相続対策や法人の遊休地の活用策として使われている土地有効活用は、「減損会計」採用企業の増加と共に新たなニーズが広がりつつあります。その有効活用の代表的手法である「事業受託方式」と「等価交換方式」について、初步から専門知識まで、具体的な事例を基に実践形式で学びます。また、コンサルタントの存在感を最も発揮できる「複数の地権者の権利調整による事業化」について実務のポイントを押さえます。

講習日 令和8年1月20日(火) 午前10時～午後5時(予定)

会場 埼玉県宅建会館3階 研修ホール(埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15)

受講料 21,000円(当日配布レジュメ代含む)

締切日 令和8年1月14日(水)

申込多数の場合は早期に締め切らせていただくことがあります。

主催：埼玉県不動産コンサルティング協議会

・本講習会を受講することにより更新要件を満たしますが、認定証の更新を希望する方は、認定証の有効期間内に(公財)不動産流通推進センターHPから所定の更新手続きが必要です。

申込方法

申込手順① まずは専門教育講習会ページへアクセス

申込手順② 申込方法を下記より選択して下さい

Web申込

受講料振込後、
申込フォームに情報を入力

FAX申込

FAX専用申込用紙をWeb案内ページよりダウンロードしていただき、受講料振込後FAXにて申込

申込手順③ 受付完了後受講票を発送

詳細はWeb案内ページをご確認ください



新着情報 / 協会からのお知らせ欄

<https://www.takuken.or.jp/form/consulting/>



資格保有者
以外の方でも
受講
いただけます。

受講日	令和8年1月20日(火) 10:00 開講	◎受講料（振込金額） 21,000円 (レジュメ代含む)
科 目	『有効活用コンサルティングの実務』	※申込完了後のキャンセルおよび 返金はお受けしておりません。

カリキュラムにつきましては、Web案内ページにてご確認いただけます。

お申込も
コチラから ➔

または



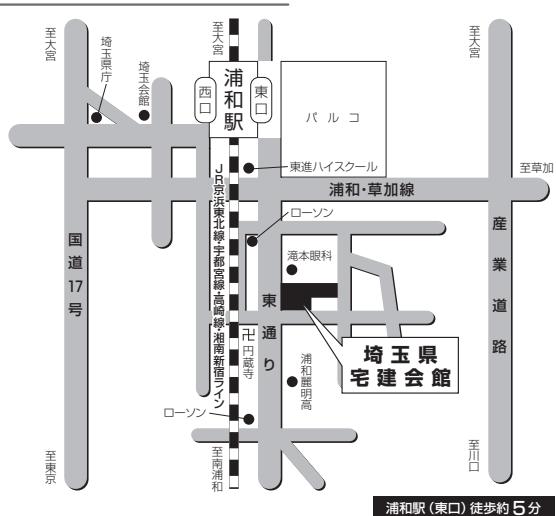
新着情報 / 協会からのお知らせ欄

<https://www.takuken.or.jp/form/consulting/>

お申込に関する注意事項 ➤ 必ずご確認下さい。

- ※ 1 申込多数の場合は早期に締め切らせていただくことがあります。
 - ※ 2 受講予定時間は全日 10:00～17:00となります。尚、申込と入金が確認された方に受講票を送付しますので、申込後、一週間を経過しても受講票が到着しない場合は、必ずお電話にてお問い合わせ下さい。 **TEL 048-811-1868**
 - ※ 3 お申込は、表面記載のWeb申込またはFAX申込でのみ受付しております。電話での予約・申込はできません。
 - ※ 4 駐車場の用意はございません。公共交通機関（電車・バスなど）をご利用ください。
 - ※ 5 講義中は電子機器等を利用して録音・録画することはできません。
 - ※ 6 コース内容によっては、計算機を使用する場合がございます。当日は、計算機（スマホアプリ可）を念のため、ご持参下さい。
 - ※ 7 申込者都合による申込完了後のキャンセルおよび返金はお受けしておりません。
 - ※ 8 開催日時に集合研修の実施が不可能な場合については、（公財）不動産流通推進センターと協議の上、中止または延期になる場合があります。

◆ 埼玉県宅建会館案内図



◆ 専門教育講習会のお問合せ先

埼玉県不動産コンサルティング協議会 事務局

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15 埼玉県宇建会館内

TEL.048-811-1868 FAX.048-811-1821

コンサルティングマスター 不動産コンサルティング 会員登録

TEL 03-5843-2079 (直通)



【個人情報の取扱いについて】

1. 当協議会が受講者より提供を受けた個人情報は、お申込みになった講習の管理および当協議会が属する団体との照会業務等を目的に使用します。
 2. お預かりした個人情報は、前項の目的以外には使用しません。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。ただし、法会により開示する場合を除きます。

不動産マスター・専門教育

【有効活用コンサルティングの実務コース】カリキュラム

	時間帯	科目	内容
時間割	10：00～10：10 (10分)	開講の挨拶	
1時限	10：10～11：00 (50分)	第1章 事業受託方式について	事業受託方式の仕組み、業務の手順と各段階の留意点及び事業成立の基本的要件をおさえます。
	11：00～11：10	休憩 (10分)	
2時限	11：10～12：00 (50分)	第2章 事業受託コンサルの実務	事例をもとに、企画提案書の具体的な内容と事業収支計画の立て方を学びます。
	12：00～13：00	昼食 (60分)	
3時限	13：00～13：50 (50分)	第3章 等価交換方式について	等価交換方式の仕組み、業務の手順と部分譲渡方式などの各方式の内容や留意点を確認します。
	13：50～14：00	休憩 (10分)	
4時限	14：00～14：50 (50分)	第4章 等価交換コンサルの実務	事例をもとに、完成した建物の床配分の考え方とその手法、更に等価交換の税務をおさえます。
	14：50～15：00	休憩 (10分)	
5時限	15：00～15：50 (50分)	第5章 事業受託・等価交換複合方式について	それぞれの事業収支の意味、事業収支の比較をもとに複合方式提案のメリットをつかみます。
	15：50～16：00	休憩 (10分)	
6時限	16：00～16：50 (50分)	第6章 複数の地権者の権利調整による事業化 第7章 最近注目されている有効活用コンサルティング	コンサルの存在感を最も発揮できる複数地主の取りまとめを、実際の具体例をあげて事業のポイントをおさえます。 また、最近注目されている有効活用コンサルティングも押えます。